

平成24年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 【ASEAN諸国等との大学間交流形成支援】

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東京医科歯科大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12602			
3. 申請区分	I				
4. 申請者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな おおやま たかし <small>(氏名)</small> 大山 喬史		学長 <small>(所属・職名)</small>		
5. 構想責任者	ふりがな たがみ じゅんじ <small>(氏名)</small> 田上 順次		大学院医歯学総合研究科・科長 <small>(所属・職名)</small>		
6. 構想名	<small>(和文は、40文字程度で記入)</small>	【和文】 東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム			
		【英文】 Inter-university Exchange Program toward Medical and Dental Networking in Southeast Asia			
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	○ 人社系 ○ 理工系 ○ 農学系 ● 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ その他・全学系			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院			
東京医科歯科大学医学部・歯学部、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科					

8. 海外の相手大学等			
	国名	大学等名	部局名
1	タイ	チュラロンコン大学	医学部・歯学部
2	インドネシア	インドネシア大学	歯学部
3	ベトナム	ホーチミン医科薬科大学	歯学部
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名: 東京医科歯科大学) (申請区分: I)

10. 本事業経費 (単位:千円) 千円未満は切り捨てる	年度(平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計	
	事業規模	75,000	94,900	94,900	94,900	98,100	457,800	
	内訳	補助金申請額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	300,000
		大学負担額	15,000	34,900	34,900	34,900	38,100	157,800

11. 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ(SS)、ショートビジット(SV))採択状況		
No	区分	採択プログラムの名称
1	SV	「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」と連携した、本学のガーナ共和国、野口記念医学研究所における人材育成事業の一環としての卒前学生派遣事業
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		

12. 本事業事務総括者部課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
部課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号	緊急連絡先	
	e-mail(主)	e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

(大学名:東京医科歯科大学) (申請区分: I)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

国民の健康状態を示す包括的指標である平均寿命をみると、84歳（男性80歳、女性87歳）と我が国は世界一の健康水準を示している。また、乳児死亡率も1000人当たり2.2と低い。これは経済の発達、生活水準の向上とともに、医学・医療技術の進歩や国民皆保険等の保健医療制度の整備・普及が大きく影響していると考えられている。一方、東南アジア諸国の平均寿命（男女計）と乳児死亡率は、それぞれタイ74歳、15.9、インドネシア72歳、26.9、ベトナム72歳、20.2であり、我が国と比較して健康水準はかなり低い。また、乳幼児のう蝕有病状況や口腔癌の有病率を比較しても東南アジア諸国は我が国より高く、歯科保健状況が悪いことが報告されている。しかし、医師・歯科医師の不足や学際的な取組みの遅れ等のために、東南アジアの人々は十分な医療・歯科医療が受けられないという共通の課題を抱えている。

これらの問題を解決するために、本学のリーダーシップの下、チュラロンコン大学、インドネシア大学およびホーチミン医科薬科大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先端的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術を基盤として、東南アジアに医療・歯科医療ネットワークを構築するのが本事業の目的である。学生の相互交流を活発に行って国際的に活躍できる若手研究教育者・医療者を育成し、各国の医学・歯学研究教育体制の発展を促し、日本および東南アジアの人々の全身ならびに口腔の健康の向上への貢献を行う。なお、ネットワークの形成には、東南アジアにおいて指導的立場で活躍している元留学生の支援が必要である。

現在、国際化の進展とともに東南アジア諸国は日本にとって経済的にも重要なパートナーとなっており、今後、多くの日本企業の進出とそれに伴う人材交流の活発化による在留邦人や在日外国人の増加が予想される。東南アジアに国際医療ネットワークが構築されることで、研究・教育・臨床における標準化、国際化が一層推進され、それによって現地の人々に対する最新の医療技術の提供という国際貢献だけでなく、在留邦人や在日外国人の健康不安の解消にも大きく寄与すると考えられる。

医歯学領域の専門家は、たとえ開発途上国であっても世界最先端の知識・技術を学びたいという強い志向がある。そこで、保健医療分野の留学生の受入れ実績が日本一であり、論文引用件数の大学ランキングがアジアで第1位であり、新しく医師・歯科医師教育に医歯学融合カリキュラムを導入した本学が、世界レベルで牽引している医学・歯学の専門領域を中心として、東南アジアにおいて大学間交流を推進して拠点を形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化するというのが提案する事業の骨子である。

【養成する人物像】

本事業では「医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究教育者・医療者」を育成する。具体的には、以下のような能力を有する専門家を養成する。

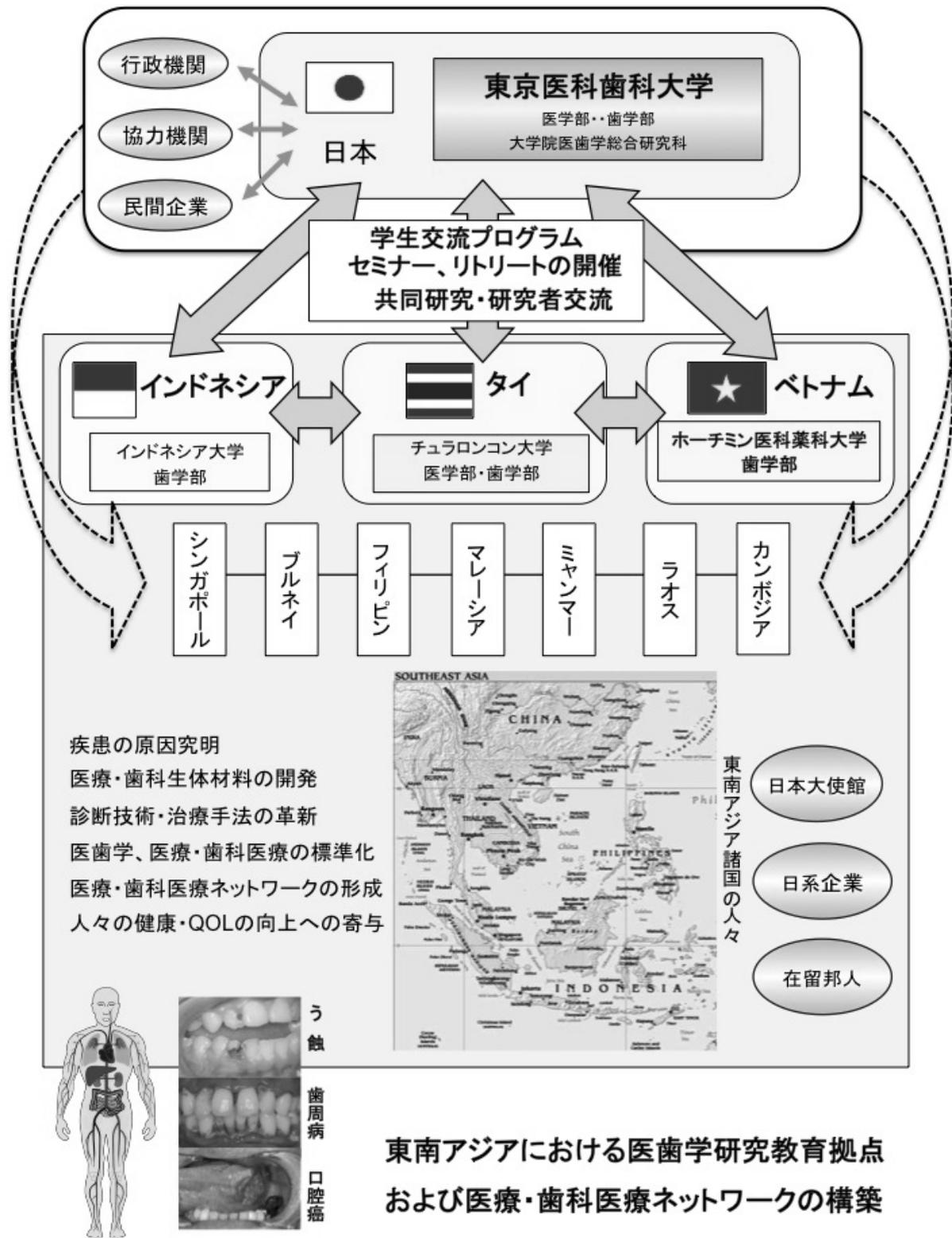
1. 英語を共通語として理解し、自国および他国の人々の生活環境を把握して、政治、経済・宗教・習慣・行動様式、食生活などの異文化を理解し、文化の多様性を受容できる能力
2. 各国の医科・歯科の保健状況を把握してその問題点を指摘し、解決すべき問題に優先順位を付し、問題を解決するために必要となる研究や対策を自ら考えて実践する能力
3. 専門領域に関する生涯学習を自立的に継続していく能力
4. 海外関係者と協力連携して医歯学領域の研究・教育・診療を指導的立場で牽引していく能力

【本構想で計画している交流学生数】

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	派遣	受入								
各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）。	18名	10名	36名	21名	36名	21名	36名	21名	40名	25名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



③ 国内大学の連携図（国内複数大学による申請のみ） 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 日本とASEAN等の大学間においてコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
「申請区分Ⅱ」については、本観点に関連し、以下の点も踏まえて記入してください。
 - ・日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解や日本人としてのアイデンティティ確立を促すものとなっているか。
 - ・将来、日本とASEANとの架け橋となるエキスパート人材の育成を目指すものとなっているか。
 - ・日本人学生が現地の学校等での日本語指導支援等の活動に参加するにあたり、事前の準備教育の実施や、現地におけるコーディネーターの配置等のサポート体制が十分なものとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

① 本提案に関連する国外参画機関との交流実績

1) タイ チュラロンコン大学 医学部 歯学部

- 1991年1月18日 歯学部間で学術交流協定の締結
- 1992-1994年 若手教員研修プログラムの実施
- 1993-1995年 国際学術研究「重度顎顔面欠損症の研究」の実施
- 1998年 国際大学交流セミナー「日タイ歯科学学生セミナー」の開催
- 1996-2005年 日本・タイ拠点大学交流（歯学）
- 2002年3月25日 医学部間で学術交流協定の締結
- 2004年 東南アジア歯科公衆衛生研修プロジェクト（JICA 第三国研修）
- 2009年 医学部間で国際共同研究「大腸がんプロジェクト」開始
- 2009-2011年 若手研究者交流支援事業（JSPS）
- 2010年 チュラロンコン大学医学部学生、大学院生を受け入れて臨床研修を実施
- 2010年11月23日 CU-TMDU 研究教育協力センターを歯学部内に設置（本学のタイ拠点）
- 2011年7月1日 本学の大山喬史学長が、チュラロンコン大学から名誉博士号を授与される
- 2011年 本学医学部学生2名をチュラロンコン大学へ5か月間派遣（単位認定制度の導入）
CU-TMDU 研究教育協力センターと本学との間にテレビ会議システムを導入

上記に示すように、医学部および歯学部間で国際学術交流活動が活発に実施されており、本学の海外拠点が学内に設置されている。現在、チュラロンコン大学歯学部には、日本政府の国費留学生として本学の大学院医歯学総合研究科で学び、博士（歯学）の学位を取得した歯科医師が、約20名教員として働いており、すでに同窓会組織が設立されている。現在、8名の留学生が本学の大学院博士課程で学んでいる。

2) インドネシア インドネシア大学 歯学部

- ・ 1993年8月31日に、歯学部間で学術交流協定の締結を行った。
- ・ 平成8-10年には、国際学術研究「口腔顔面領域における硬組織疾患の研究」を実施し、その後両本学の歯学部間で留学生の受入れ、教員等の派遣、共同研究が活発に行われるようになった。
- ・ 2010年には、インドネシア大学の学長、歯学部長、歯科病院長、事務局長等10名が本学を訪問し、今後の両大学の学生交流を積極的に行うことを確認した。
- ・ 2011年からは、公衆歯科衛生に関する共同研究が開始され、シンポジウム、ワークショップ、研究者交流が両国において実施されている。
- ・ インドネシア大学歯学部には、本学の大学院医歯学総合研究科に留学して博士（歯学）の学位を取得した歯科医師が6名、短期留学した者が2名、教員として働いている。現在、2名の留学生が本学の大学院博士課程で学んでいる。本学に留学して博士号を取得した [] は、前歯学部長である。

3) ベトナム ホーチミン医科薬科大学 歯学部

- ・ 1996年1月16日に、歯学部間で学術交流協定の締結を行った。
- ・ その後、さまざまな歯学領域で留学生の受入れ、共同研究・研究者交流を行ってきた。
- ・ ホーチミン医科薬科大学歯学部には、本学に短期留学または博士課程に留学した経験のある歯科医師が約10名いるが、4名が口腔病理学講座、基礎歯科学講座、歯科放射線学講座、歯学教育学講座の主任である。現在、1名の留学生が本学の大学院博士課程で学んでいる。

② (ネットワーク構築のための) 直近の準備状況

i. 採択された場合実施当初から、当該分野において当該国外参画機関との間で本格的な共同研究にスムーズに取り組める体制をどのように準備しているか(提案にあたって国内・国外参画機関とどのような準備・調査を行ったか)、記述して下さい。

1) タイ チュラロンコン大学 医学部 歯学部

20年以上の学術交流の実績があり、また、チュラロンコン大学内に本学の海外拠点として、CU-TMDU 研究教育協力センターが設置されているので、コーディネーターを通して本事業の実施についてテレビ会議システムを使用して連絡を取っている。2011年に医学部学生2名の派遣を行った実績があるが、2012年には派遣人数を増やし、医学部学生2名、歯学部学生10名を派遣して、共同研究や学生交流を行う準備を進めている。本学から技術移転を行った大腸がん早期診断治療プロジェクトも、2011年から開始されており、日本の医療・歯科医療技術の世界展開に向けた協力連携体制は、チュラロンコン大学において十分整っている。

2) インドネシア インドネシア大学 歯学部

現在、歯学部間でパブリックヘルスに関する共同研究が進められており、インドネシア大学の教員が来学した際に本事業についての検討を進めており、事業参加への快諾と、協力・支援体制について承認を得ている。インドネシア大学歯学部には本学への留学経験者が8名おり、同窓会組織の設立準備が進められている。

3) ベトナム ホーチミン医科薬科大学 歯学部

2012年4月5日に、本学の歯学部長、病院長が訪問して、学術交流協定の再締結を行った。その際、今後の学生交流、研究者交流、共同研究の実施等について討議し、より活発に学術交流を推進することを両大学で確認した。現在、本学への留学経験者(約10名)による同窓会組織の設立準備も進められており、本事業を実施するための協力連携体制は整っている。

【計画内容】

医歯学領域の研究・教育・診療に関する東南アジアネットワークを構築するために、東京医科歯科大学の研究・教育・診療を基盤として、タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学とコンソーシアムを形成して、以下の事業を実施する。

○学生交流プログラム(学部学生・大学院生)の実施

日本とタイ・インドネシア・ベトナムのうちの2カ国間ならびに多国間において、学部学生および大学院学生の派遣と受入れを行う。医学部・歯学部は医師・歯科医師の養成機関であり、ほとんどすべてのカリキュラムが必修であり、自国の言語で教育が実施されている。疾病は世界共通であるが、病いを抱えた人々の支援には自国の言語が必要なためである。医学部、歯学部での単位互換制度の導入は研究プログラム等の選択科目ではすでに実施しているが、医師・歯科医師免許を取得するための必修科目への導入は難しい。本事業では、大学院教育(修士、博士)において単位互換制度を行う計画である。

○国際セミナー、グローバルリトリート等の学術会合の開催

日本およびタイ・インドネシア・ベトナムにおいて、毎年、日本および東南アジア地域に共通する保健医療問題のテーマを決めて、セミナー等の学術会合を実施する。特に、学部学生・大学院生・若手研究者等の知識・技術が向上することを目的として、セミナー等による知識の提供と同時に、医歯学領域の特徴である技術指導を個別指導や小人数のワークショップ形式で行う。また、各国の学生や若手研究者同士がディスカッションを通じて切磋琢磨できるグローバルリトリートの開催などを通じ、世界をリードできる医歯学領域の専門家を育成する。

○共同研究・研究者交流の実施

全身および口腔領域の疾病・異常を対象として、医歯学研究者が協力連携して共同研究を行う。我が国の先端医療技術、医療生体材料、最新の診療機器・機材を基盤として、タイ、インドネシア、ベトナム等の東南アジア諸国が共通して抱える課題を解決するための研究を推進する。また、医学教育・歯学教育の標準化に関する共同作業も推進する。そのために、研究者の派遣と受入れを相互に行って学術交流を積極的に実施し、国際的にリーダーとして活躍できる医歯学研究教育者の人材養成を行い、ネットワークを形成する。

○元留学生を核とした医療・歯科医療ネットワークの構築

東京医科歯科大学で学んだ元留学生は、医師・歯科医師として母国の大学、研究機関、診療施設に勤務しているが、学部長、講座主任、病院長等指導的立場で活躍している者も多い。これらの元留学生は、日本語が話せ、日本の医療制度を理解し、日本で医学・歯学を学び、日本の医療・歯科医療技術を身につけており、今後、国際ネットワークを構築する上で核となる人材となることが期待できる。本事業では、将来に向けて次世代の医療専門家の育成を心がけ、我が国を中心とした東南アジアにおける医歯学領域の研究教育診療拠点の持続的発展を目指す。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本形式に記入する内容に加え、相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

東京医科歯科大学は10年以上にわたり保健医療系（医歯学領域）の外国人留学生の受入人数が全国第1位であり、医学部、歯学部、大学院とどの部局も積極的に留学生教育に取り組んでいる（平成24年度の留学生総数：211名）。本学の留学生は、母国での医師・歯科医師免許を有する質の高い優秀な学生がほとんどで、大学院に在籍する研究留学生在が90%以上を占めることが特徴である。これまで各部局において留学生を対象に教育研究指導を行い、アジア諸国の医歯学領域における指導者・研究者・医療人を数多く養成してきた。

本学には、1年以上の留学経験や海外大学での教育経験のある教員が約30%いて、英語で教育を行うことに問題はなく、すでに10月入学の英語による大学院コースも開設されている。また、臨床修練指導医の資格を有する医師、歯科医師も多く、外国人医師、歯科医師の臨床修練を附属病院で実施できる体制が整っている。

アジア地域における大学ランキングをみると、本学はライフサイエンスと医療分野のランキングで24位（2012年度）である。また、教育の質のランキング（学生に対する教員数で評価）が第1位、研究の質の高さを示す論文の引用件数が第1位と、本学の教育および研究の質は、国際的にみても高く評価されている。本事業で提供する医歯学領域の大学間交流プログラムも質の高いものとなるよう準備している。

2011年に、本学医学部4年生2名が5ヶ月間の「プロジェクトセメスター」において、タイのチュラロンコン大学において大腸がんの早期診断・治療システムに関する研究を行い、単位を認定された。2012年には、歯学部の学生もチュラロンコン大学で短期研修を行う予定であるが、同様に単位互換制度を活用する予定である。医学部、歯学部教育における単位互換制度の導入は研究プログラム等の選択科目ではすでに実施しているが、医師・歯科医師免許を取得するための必修科目への導入は難しい。本事業では、各大学と調整を行って大学院教育課程（修士、博士）で単位互換制度を実施する計画である。受入れ、派遣学生に関する単位互換制度、成績管理システム等に関しては、今後、各大学と詳細に検討を行っていく予定である。

【計画内容】**○外国人学生の受入れプログラム**

学部長の推薦のある成績優秀な学生を受入れる。学部学生は、主として3カ月未満の短期プログラムに受入れ、本学の学部学生と交流し、講義・実習への参加や臨床見学を行う。あらかじめ単位互換が認められた研究プロジェクトに参加する場合には、厳格な成績管理と単位認定制度を適用する。大学院生は、母国および本学の教員の協力連携の下、本学において専門領域の研究テーマに関する研究指導を受ける。受入れ期間は3カ月未満の場合も、3カ月以上の場合もある。双方向の単位互換ができるように、本学での研究・学習活動が自大学においても認定されるよう大学間であらかじめ検討し、単位互換についての協定を締結しておく。学外のインターンシッププログラムや臨床修練プログラムに日本人学生と一緒に参加して、実践的な教育や指導を受ける。

○日本人学生の派遣プログラム

派遣前に英語による語学試験と面接を実施し、成績優秀な学生を派遣する。学部学生は、主として3カ月未満の短期プログラムに派遣し、現地の学部学生との交流、講義・実習への参加や臨床見学を行う。現地の教員や本学の元留学生の指導、支援を受けながら学習を行う。本学の教員がセミナーなどで同行した場合には、本学教員の指導も受ける。大学院生は、本学および現地の教員の協力連携の下、研究テーマによって派遣期間を定め、現地で研究指導を受ける。双方向の単位互換ができるように、本学での研究・学習活動が自大学においても認定されるよう大学間であらかじめ検討し、単位互換についての協定を締結しておく。現地の病院での臨床修練や学外のインターンシッププログラムにも参加し外国人学生と一緒に実践的な教育指導を受ける。

○国際学術セミナーの開催

毎年、1-2地域において日本および東南アジア地域に共通する保健医療問題のテーマを決めて、セミナー等の学術会合を実施する。特に、学部学生・大学院生・若手研究者等の知識・技術が向上することを目的として、臨床セミナー等による知識の提供と同時に、医歯学領域の特徴である技術指導を個別指導や小人数のワークショップ形式で行う。セミナーや講義等は自動収録システムを設置して記録し、参加できなかった学生があとで自習できるようにする。

○グローバルリトリートの開催

毎年、1-2 地域において学生や若手研究者を対象にグローバルリトリートを開催し、若手研究者が一堂に会して研究発表、ディスカッションを繰り広げる場を設ける。リトリートでは各国の研究者が寝食をともにし、指導者と若手研究者、また、若手研究者同士が学術交流以外にも国際交流できる機会を提供する。

○他大学の学生・若手研究者のプログラムへの参加

学術セミナーやグローバルリトリートに関しては、対象大学に在籍する学生、若手研究者だけでなく、他の東南アジア諸国の学生・若手研究者、本学で学んでいる留学生、日本の他の大学に在籍する学生に対してもプログラムに参加できる機会を提供する。将来の東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築に向けて、多くの学生、若手研究者が交流できるような魅力あるプログラムを企画する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのア krediteーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

東南アジア諸国では、我が国と比較して医科的、歯科的な健康水準が低いこと、医療・歯科医療従事者（医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士）や医療機関（病院、診療所）の数が非常に少なく、その分布に地域格差が認められること、公的医療保険制度が十分整備されておらず、すべての人々が十分な治療を受けることができず、また、適切な予防対策が実施されていない等の問題があり、医療・歯科医療に対する社会のニーズは高まっている。本事業において、医学・歯学教育ならびに研究において世界トップレベルにある東京医科歯科大学が、東南アジアで中心的役割を果たしているタイ、インドネシア、ベトナムの3か国と連携して、同地域で増大している医療・歯科医療のニーズに対応した学術交流・人材育成を行うことは、我が国の知的国際貢献活動の一つとして社会的に大きな意義がある。

対象としている3大学は、ユネスコ高等教育ポータルサイト、国際大学ランキング、教育省のホームページ等に掲載されている、その国で先導的立場で活動している大学である。したがって、将来もその国における先進的医歯学の発展と継続が期待でき、人々の健康状態の向上に大きく寄与すると考えられる。

【計画内容】

○将来の博士課程進学につながるプログラムの企画

本事業における外国人学生の受入れプログラムでは、3カ月間未満の短期間の受入れが多くなるが、それが将来の留学、すなわち本学の大学院博士課程への進学への動機づけになるような魅力ある質の高いプログラムを提供する。そのために、外国人学生の生活支援のための日本人学生によるサポート体制を強化する。大学内の学習だけでなく、日本の自然、文化、伝統に触れる機会もつくり、日本人学生との交流を通して、日本への理解を深めてもらう。また、外国人学生が、我が国の研究教育臨床活動に興味を持つよう、学外のインターシッププログラムや臨床修練プログラムなどの実践的な研修コース等を提供していく。すでに、外国人学生の視察や研修について、医療関連企業や保健センターなどと打合せて準備している。本事業への参加が動機づけとなり、将来、博士課程に進学して学位取得を目指し、帰国後に母国において指導的立場で活躍し、国際連携して活躍する研究教育者・医療者の養成を最終的な目標と考えている。

外国人の学部学生・修士課程の学生 → 本事業への参加が動機づけとなる → 本学博士課程への留学

→ 博士号の学位取得 → 帰国後に母国で指導的立場で活躍する → 国際ネットワークの形成

○自国の保健医療問題を自立的に考えるコースの提供

医療・歯科医療の状況は国によって大きく異なっている。東南アジアから来日した外国人学生に対して、最初に、日本の医療・歯科医療の現状を理解してもらい、自国の保健医療問題を日本と比較して考える基盤を与え、研修への動機づけを行う。本学にあるWHO協力センターの協力を得て、国際的視点で自国の保健医療問題を自立的に考えるコースを提供する。

外国人学生の受入れ及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入れのための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

東京医科歯科大学は、10年以上にわたり保健医療系（医歯学領域）の留学生の受入れ人数が全国第1位であり、平成23年度の留学生総数は211名である。また、短期間の研修や研究を目的に来学する学部学生や大学院生を年間約60名を受入れており、学部および大学院において積極的に国際交流に取り組んできた。これまで、多数の留学生を受入れてきた実績から、外国人学生の受入れのための環境整備は、ソフト・ハードの両面において、以下のように整っている。

- 在籍管理
単位互換を実施する学生の在籍管理については、学務部において一括して行われている。
- 語学教育
国際交流センターが日本語教育、英語教育を実施している。
- 健康管理・相談業務
健康管理センターが健康管理、カウンセリングを実施している。
チュードントセンターが英語で相談業務をしている。
- 日常生活支援、教学支援
宿舎については、大学独自の留学生宿舎（国際交流会館、留学生交流会館）が完備されており、民間住宅賃貸が必要な場合にも、（財）日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」に加入しており、大学が機関保証することが可能となっている。
日本人学生による留学生への生活支援体制（日本人学生によるチューター制度）がある。
英語と日本語によって学内情報が提供されている（文書、インターネット）。
- 奨学金制度
大学の基金による私費外国人留学生奨学金制度が創設された。

【計画内容】
○親身の指導体制の充実

本学大学院歯学系は大学院生への研究指導を充実させるために「3人指導体制」を平成18年度より開始している。このシステムでは、学生が所属する分野長である主指導教員と、他分野の講師以上の教員2人の副指導教員が「指導グループ」をつくり、半年から1年ごとに研究計画書に基づき、学生の研究の進行状況についてチェックし、必要な助言を与える。本事業において長期受入れを行う外国人学生に対しては、専攻分野を超えた複数の教員から研究指導を受けることで、多角的な視野から研究心の涵養を図る。また、きめ細かな指導を行うために、専任教員5名、兼任教員2名、事務職員3名を採用する。

○宿舎や奨学金制度の充実

企業と連携した奨学金制度を充実させる。宿舎などの住環境の整備を行う。

○語学コースの提供

国際交流センターにおいて、日常使用する日本語だけでなく、医学・歯学分野の専門用語に関する日本語短期コースを提供する。教科書を作成し、それに沿った教育を少人数で行う。

○国際交流支援員（日本人学生）の募集と問題に対する迅速な改善への取り組み

受入れ外国人学生と日本人学生との交流を推進する目的で、国際交流支援員を募る。受入れ外国人学生、日本人学生、チューター、教職員を対象とした生活、教育等に関するアンケート調査を定期的実施し、迅速に改善に取り組む体制を整える。

○学外のインターンシッププログラムの提供

本事業では、医療・歯科医療関連企業を訪問したり、保健所、保健センター、地域や小学校における保健プログラム等に関する研修を行うインターンシッププログラムを新たに創設し、実践的なプログラムを提供する。すでに、外国人学生の視察や研修について、医療関連企業や保健所、保健センターなどと打合せて受入れの許可を得ており、準備を行っている。

（大学名： 東京医科歯科大学 ）（申請区分： I ）

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

タイのチュラロンコン大学には、本学の海外拠点のひとつである CU-TMDU 研究教育協力センターがあり、テレビ会議システムの設置およびタイ側責任者（コーディネータ）の配置を行ってきた。時差も少ないことから、これまでにテレビ会議システムを活用して、本学との間で定期的に打ち合わせ、セミナー等を開催している。インドネシアとベトナムとの間では学術交流協定を締結し、学生交流の基礎を築いてきており、共同研究や教員交流を主とした活動が行われている。これまで海外派遣前の日本人学生に対する支援として、国際交流センターが英語プレゼンテーション講座等の英語コースの提供、危機管理に関する説明会を実施している。

【計画内容】

- **派遣国事情に関するセミナー**
派遣前説明会では、地勢学的特徴、政治状況、経済状態、宗教・信仰等、基本的な知識を、学生が習得することを目的としたセミナーを、派遣国事情に精通する専門家あるいは本学でその国に派遣された経験を有する教職員、その国からの留学生等を講師として実施する。
- **伝統・文化への配慮・コミュニケーションスキル向上セミナー**
参加型グループ学習あるいはワークショップ形式で、派遣国の文化・伝統について学び、そのような場においてどのように現地の方々と意思疎通し、親和的な関係を構築するのかについて、体験を重視したセミナーを開催する。
- **危機管理システムの構築**
本事業の開始前に、自然災害、暴動、事故、事件、政治的混乱等の非常時における派遣国での対処行動、緊急避難、日本国内における緊急対策本部の設置、国内親族への連絡等、危機管理システムについて、運営委員会において検討する。
- **現地駐在員の確保**
タイ拠点にはタイ人のコーディネータが配置されているが、本事業実施の円滑化のために日本人コーディネータを派遣し、タイからベトナムとインドネシアへの支援強化を行うことで、派遣される学生の受け入れ、現地パートナーとの連絡調整、安全管理を支援する。
- **帰国した日本人学生による報告会（下級生に対して）**
これまで海外留学から帰国した日本人学生による報告会は同級生に対して実施されていた。本事業ではその経験を下級生にも伝えることを企画している。下級生が発表を聞いて刺激を受け、海外留学に関心をもち、次年度に積極的に応募する契機になることが期待される。また、留学した学生にとっては、自らの経験を全く知識のない第三者にわかりやすく伝える技術も磨かれる。発表内容は報告書にまとめる。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生のOB会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

タイ拠点ではテレビ会議システムが稼働しており、チュラロンコン大学と本学関係者とのコミュニケーションの円滑化に大いに貢献している。インドネシアとベトナムに関してはメールや電話ベースでの発信が中心であり、さらなる通信環境の整備が必要である。タイにおいては本学元留学生の同窓会が組織されており、名簿作成、定例会議等が行われている。インドネシアとベトナムにおいても、同窓会立ち上げの準備が進んでいる。

【計画内容】

- **テレビ会議システムの設置（インドネシアおよびベトナム）**
- **元留学生の同窓会名簿の整備**
最初に、タイの元留学生による同窓会組織の情報管理をシステム化し、基本情報を整理する。それをデータベースにまとめて関係大学間で共有し、情報管理体制を築く。それにモデルにすることで、インドネシアやベトナムの同窓会組織を立ち上げる支援を行う。同窓会名簿の整備は国際ネットワーク構築の基盤となり、本学が元留学生に対して継続支援する上でも重要である。
- **危機管理システムの構築**
外国人学生が日本において緊急事態に遭遇することを想定した危機管理システムを構築する必要性も高い。特に地震、事故、急病、事故に対する本人の対応とともに大学としての緊急時の対処・対策をシミュレーションし、危機管理システム構築し、英語・日本語で情報発信する。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

東京医科歯科大学は、教育理念として以下の項目を掲げている。

1. **幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の養成**
医療人を志す若者にまず必要なのは医療の知識や技術を教えることではなく、倫理観や他人を思いやる心を育むことである。
2. **自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間の養成**
受け身で知識や技術を学ぶのではなく自ら問題を発見・提起し、解決できる創造性を持つことこそ、人を癒すことができる。
3. **国際色豊かな医療人の養成**
母国の精神文化への深い理解と、異文化への優しいまなざしを持つ、人間性豊かな医療人でこそ異文化コミュニケーションが可能となる。

これら3つの教育理念を掲げ、医科・歯科連携で世界の医療・医歯学研究のグローバルスタンダードを目指している。上記の目標を達成するために、本学では医歯学分野における国際化を推進していくための組織づくりに取り組んでいる。「企画・国際交流戦略会議」を中心に、国際交流に関する大学全体の新しい体制づくりを構築し、これまでの「留学生センター」を「国際交流センター」に改組して、国際交流に関する業務を統括し、本事業を全学レベルで協力する支援体制がすでに整っている。

【計画内容】**○全学的なバックアップ体制**

企画・国際交流担当理事の統括のもとで全学的に取り組む組織・人づくりをさらに推進させる。本事業の円滑な推進のために、専任教員5名、兼任教員2名、事務職員3名を採用する。

○医療・歯科医療分野における国際貢献

開発途上国のニーズに合わせた人材養成を進めることで、我が国の国際協力・国際貢献の体制を深化させる。

○経済的な互恵関係におけるインフラストラクチャーの構築

東南アジア諸国は将来の我が国にとって経済的に重要なパートナーになる可能性が高く、多くの日本企業の進出とそれに伴う人材交流の活発化による在留邦人の増加が予想される。そこで、日本の医療・歯科医療を学び、日本語のできる医師・歯科医師は、増加する在留邦人の保健医療問題への対応が期待できる。

○在日外国人に対する保健医療サービスの支援

各国の医師、歯科医師免許を有する留学生が本学で学ぶことにより、在日外国人に対する通訳、翻訳、診療等の保健医療サービスの支援ができる。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

現在、外国人学生の受入については、就学関係を担当する事務局の学務部に事務機能を集約し、宿舎、生活面でのサポートを行う学生支援課留学生掛、教学面での管理を行う教務課の他、国際国流センターが連携を取りながら適切に対応している。当該部署には外国人留学生とのコミュニケーションを図れる事務職員をそれぞれ配置して対応している。事務職員については、語学学校のプログラムやeラーニングプログラムによる英語研修の機会を提供している。2009年からは、全学的な取り組みとして、ISP（国際サマープログラム）を年1回開催し25名程の東南アジアの学生を招聘しており、教職員が緊密な情報共有体制のもと円滑に実施している。

【計画内容】**○タイ拠点の機能強化**

タイ、インドネシア、ベトナムの各大学間交流およびネットワーク化を推進する上で、タイ拠点がセンターとしての機能を担っている。同拠点の機能強化を図り、学生、教員の派遣時の危機管理システムを構築する。

○ インドネシア・ベトナムの元留学生同窓会の組織化

インドネシアとベトナムには本学元留学生が歯科医療、歯学教育の現場で活躍しているが、その同窓会への組織化が急務である。元留学生をキーパーソンとして、日本からの学生派遣の際の指導や当該国から日本に派遣する学生の選抜を行う。

○ 事務職員に対する国際化研修

本事業により外国人学生が増加することとなるが、関係部署で対応する事務職員が外国人学生とコミュニケーションがとれるよう、事務職員への語学研修を充実させて、事務職員への外国語力向上を図る。また、新規採用時に一定の語学力を有する者を積極的に雇用することを方針としており、直接の担当部署以外へも配置するなど全学的に、外国人への対応が円滑となる体制を図る予定である。また、語学研修に加えて、親和的人間関係の形成、異文化の尊重と自文化の相対化、傾聴と自己開示、外国生活での注意事項、危機管理対応等の研修も必要となる。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

現在、本学における国際交流事業の実施、達成状況の評価は、実績報告書をもとに企画・国際交流戦略会議において、企画・国際交流担当理事を中心とした複数の委員のもとに行われる体制が整っている。

【計画内容】

○プログラムの実施、達成・進捗状況の評価体制

企画・国際交流戦略会議の下に、本プログラムの運営委員会と評価委員会を設置する。運営委員会は本プログラムの運営（派遣・受入れ学生の選考、プログレスレポートの管理、セミナー、リトリートの立案・運営等）を行う。海外派遣期間を通して、派遣学生はポートフォリオに研究の進捗状況、生活状況等を記載し、指導教員とチューターが定期的にポートフォリオをチェックし、フィードバックを行う。年2回、半期ごとに本プログラム在籍者はプログレスレポートを作成し、指導教員の指導コメントを付記し、運営委員会へ提出することを義務付ける。また、学内外・国内外の委員からなる評価委員会においては、プログラムの点検を随時行い、問題が見つかった場合は、速やかに必要な改善方を指示する。運営委員会および評価委員会の委員の重複はないものとする。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

学内情報誌であるTMDUニュース（英語版）を定期的に発行しており、それにより大学情報を公開している。現在、英語版ホームページは国民にわかりやすい情報を発信するため改定中である。

【計画内容】

○英文ホームページの制作と充実

本事業の実施状況、交流プログラムの詳細や成果、参加学生からの声などを英文で記載したホームページを制作し、積極的に情報発信するとともに、英語版の大学概要にも外部から容易にアクセスできるようにし、本事業を紹介し、新たな優秀な学生の獲得を目指す。

○報告会の開催

本事業に参加した学生の報告会を毎年開催し、学内外の教職員、学生、留学生に研修で得た内容を紹介する機会を設ける。特に下級生を対象とした報告の際は、下級生が発表を聞いて刺激を受け、海外留学に関心をもち、次年度に積極的に応募する契機になることが期待される。

○毎年、英語および日本語による実績報告書の作成

本事業運営委員会では、プログラムに参加した日本人学生および外国人学生、教員等に報告書の提出を求め、次回に向けての改善点を明確にする。毎年、英語および日本語による実績報告書の作成を行い、評価委員会に提出する。また、国内外の関係者に配布する。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学数及びプログラム数に応じたページ数】
本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

本事業において養成しようとするグローバル人材像は、「医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究教育者・医療者」である。具体的には、以下のような能力を有する専門家の養成を目指す。

- 英語を共通語として理解し、英語によるコミュニケーションが円滑にできる能力
- 自国の文化伝統に誇りを持ちながら、他国の人々の生活環境も把握して、政治、経済・宗教・習慣・行動様式、食生活などの異文化を理解し、文化の多様性を受容できる能力
- 各国の医科・歯科の保健状況を把握してその問題点を指摘し、解決すべき問題に優先順位を付し、問題を解決するために必要となる研究や対策を自ら考えて実践する能力
- 専門領域に関する生涯学習を自立的に継続していく能力
- 海外関係者と協力連携して医歯学領域の研究・教育・診療を指導的立場で牽引していく能力

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

- 英語によるコミュニケーションがとれ、一般的な話題に対して外国人とディベートができる。
- 自国の文化伝統に誇りを持ちながら、他国の人々の生活環境も把握して、政治、経済・宗教・習慣・行動様式、食生活などの異文化を理解し、文化の多様性を受容する。
- 各国の医科・歯科の保健状況を把握してその問題点を指摘し、解決すべき問題に優先順位を付すことができる。
- 問題解決に必要な研究や対策を、教育指導者のもとに考えることができる。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力スタンダードをクリアした学生数の推移について

(i) 外国語力スタンダードの基準及び基準を定めた考え方

客観的指標として TOEFL や TOEIC 等語学試験を活用し、一定基準以上の英語力を有する人材を養成する。しかし、医歯学領域の語学力は上記の語学試験のみでは判断しきれないため、本学が独自に実施する医歯学領域の英語筆記試験、英語による模擬患者医療面接・研究発表等を行い、それらの基準を満たした人材を外国語力スタンダードの基準とする。

(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで）

(※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)

- 本学が世界レベルで牽引している医学・歯学の専門領域について英語でプレゼンテーションができる。
 - 医歯学領域の議題に対して、英語でディベートができる。
 - 医学・歯学の専門領域に関する論文を英語で作成することができる。
- TOEFL (iBT) 79 以上、TOEIC 730 点以上、本学オリジナルの語学試験の合格の3つの中から、いずれかの基準をクリアすることを目標とする。事業開始から行う英語の授業を通して、スキルを向上させていく。

(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成25年度まで）

(※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)

- 医歯学領域の英語論文を読み、内容を英語で要約できる。
 - 英語によるコミュニケーションがとれる。
 - 一般的な話題に対して外国人とディベートができる。
- TOEFL (iBT) 61 以上、TOEIC 600 点以上、本学オリジナルの語学試験の合格の3つの中から、いずれかの基準をクリアすることを目標とする。

本学で行う専門領域の講義（英語）や語学講義を通して、論文読解・ディベート・プレゼンテーションの能力を身につける。また、定期的に TOEFL や TOEIC 等語学試験を受験し、個々に自分の能力を客観的に判断、その上で半年に一度行う医歯学領域の英語試験を受験していく。

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

- ・ 学生に、来日する外国人学生の学習支援や生活支援を積極的に行わせる。
- ・ 学生を、国際共同研究に積極的に参加させる。
- ・ 国際セミナーやシンポジウムに学生を参加させ、研究成果を英語で発表させる。
- ・ グローバルリトリートの開催時に、学生にも企画や運営に参画させ、様々な医歯学領域の学生、研究者と学術交流や国際交流できる機会を設けて国際性を育み、若手研究者間のネットワークを形成させる。
- ・ 学生が、海外の学生に研究手法、診断技術、治療技術を教育・指導する機会を設ける。
- ・ 患者を対象とした臨床研修および地域保健現場での現地研修に、海外の学生と一緒に参加させ、海外の医科・歯科保健状況の現状に触れる機会を提供する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

- ・ 学生に、来日する外国人学生の学習支援や生活支援を積極的に行わせる。
- ・ 学生を、国際共同研究に積極的に参加させる。
- ・ 国際セミナーやシンポジウムに学生を参加させ、研究成果の英語発表を理解させる。
- ・ グローバルリトリートの開催時に、学生にも企画や運営の補助をさせ、様々な医歯学領域の学生、研究者と学術交流や国際交流できる機会を設けて国際性を育み、若手研究者間のネットワークを形成させる。
- ・ 海外の学生に研究手法、診断技術、治療技術を教育・指導する際に、学生に補助をさせる。
- ・ 患者を対象とした臨床研修および地域保健現場での現地研修に、海外の学生と一緒に参加させ、海外の医科・歯科保健状況の現状に触れる機会を提供する。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

○学生交流プログラム（学部学生・大学院生）の実施

日本とタイ・インドネシア・ベトナムのうちの2カ国間ならびに多国間において学生交流を行う。

○国際セミナー等の開催

毎年、国際セミナー等の学会会合を実施し、最新の知識、先端医療技術を紹介する。

○グローバルリトリートの開催

毎年、各国の学生や若手研究者がディスカッションを通じて切磋琢磨できるリトリートを開催する。

○共同研究・研究者交流の実施

毎年、研究者の派遣と受入れを相互に行って学術交流を積極的に推進し、成果を発表する。

○元留学生を核とした医療・歯科医療ネットワークの構築

本事業により、東南アジア地域に医歯学領域の学生、若手研究者の人的ネットワークが形成される。その際、本学との交流が深い元留学生が核となって、医療・歯科医療ネットワークが構築されていく。このネットワークは、タイ、インドネシア、ベトナムだけでなく周辺の東南アジア諸国にも展開されて、この地域の国民だけでなく、在留邦人、在日外国人などの全身と口腔の健康状態の改善に寄与していく。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

○学生交流プログラムの実施

日本とタイ・インドネシア・ベトナムのうちの2カ国間ならびに多国間において学生交流を行う。

○国際セミナー等の開催

毎年、国際セミナー等の学会会合を実施し、最新の知識、先端医療技術を紹介する。

○グローバルリトリートの開催

各国の学生や若手研究者がディスカッションを通じて切磋琢磨できるリトリートを日本とタイで開催する。

○共同研究・研究者交流の実施

毎年、研究者の派遣と受入れを相互に行って学術交流を積極的に推進し、共同研究の成果をまとめる。

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

5人

(i) 日本人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	18人	36人	36人	36人	40人
単位取得を伴う派遣学生数	(5人)	(9人)	(10人)	(10人)	(15人)
上記以外	(13人)	(27人)	(26人)	(26人)	(25人)
うち、SENDプログラム該当者数	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				166人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				54人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

現在、本学から海外に派遣する学生については、大学院生の場合には1年以内であれば海外での研究期間や取得単位が認定される制度がある。学部学生の場合、医師・歯科医師養成課程のほとんどの部分を日本で学修する必要があるが、研究プロジェクトを実施する比較的柔軟性のある科目においては、期間中のすべてあるいは一部分を海外で実施し、単位を認定することが可能となっている。こうした現状を踏まえて、まずは学部学生について現在の実績を踏まえた数の学生を派遣し、中間評価までには派遣先大学との協議を経て、徐々に派遣数を増加させる計画である。大学院生についてはすでに3大学への派遣が可能な状態となっているが、現地で研究が本学の単位認定となるよう、あらかじめ検討を行っておく。中間評価までに6名、平成26年度以降は4～9名程度の派遣を計画している。

プログラムの決定

学部学生の場合には3か月未満の短期プログラムが中心となるが、派遣国の保健医療をテーマとした個人学習とグループ学習を組み合わせたものとし、現地の学部学生との交流、講義・実習への参加や臨床見学を、現地の教員や本学の元留学生の指導、支援を受けながら行う。大学院生は、派遣国の保健医療および本学博士課程での研究テーマについて、現地で研究指導を受ける。

参加学生募集と選考

広く学生を募集するが、選考にあたっては、学業成績、志望動機の精査に加えて、英語による面接試験を実施し、成績優秀な学生を選考する。大学院生は本学および現地の教員の協力連携の下で指導を受けるが、個別に自立的に研究を進められる資質を有する者を、所属長の推薦状や面接試験等から選考する。

中間評価

H25年度終了後に学生によるプログラム評価、派遣先大学の教員からのフィードバック、本学指導教員からのフィードバックをもとに、プログラムと実施体制について評価と見直しを評価委員会で行う。毎年実施する派遣学生の海外研修報告会では、今後参加に関心を持つ学生からの意見を収集し、検討する。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名： 東京医科歯科大学 ）（申請区分： I ）

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

199 人

(i) 外国人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	10人	21人	21人	21人	25人
単位取得を伴う 受入れ学生数	(3人)	(9人)	(15人)	(15人)	(21人)
上記以外	(7人)	(12人)	(6人)	(6人)	(4人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				98人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				31人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

現在、本学は海外から約200名の留学生を受け入れており、短期の学生受入にも実績がある。大学院生の場合に1年以内であれば、大学院特別研究学生として受入れる制度がある。大学院生についてはすでに3大学からの受入れが可能な状態となっているが、本学での研究が派遣元本学の単位として認定されるように、あらかじめ検討を行っておく。学部学生の場合、医師・歯科医師養成課程のほとんどの部分を当該国で学修する必要があり、講義を中心とした科目では単位互換は現状では難しい状況にあるが、臨床実習や研究プロジェクト等の実習科目においては、期間中のすべてあるいは一部分を本学で実施し、単位を認定することが可能であると考えられる。中間評価までに派遣元大学との協議を経て、単位互換制度を運用できる体制を整え、平成26年度以降の受入れ学生数を増加させる。

プログラムの決定

学部学生の場合には3か月未満の短期プログラムが中心で、日本と出身国の保健医療をテーマとした個人学習とグループ学習を組み合わせたものとし、本学の学部学生との交流、講義・実習への参加や臨床見学を、本学教員の指導、支援を受けながら行う。大学院生は、日本の保健医療および本人の大学院での研究テーマについて、母国および本学教員の研究指導を受ける。あらかじめ単位互換が認められた研究プロジェクトに参加する場合には、厳格な成績管理と単位認定制度を適用する。

参加学生募集と選考

選考にあたっては、3国それぞれの大学のコーディネータが中心となって、本学教員との連携のもとに、学部長の推薦を得た優秀な学生を選考する。大学院生は本学および現地の教員の協力連携の下で指導を受けるが、個別に自立的に研究を進められる資質を有する者を、所属長の推薦状や面接試験等から選考する。

中間評価

H25年度終了後に受入れ外国人学生によるプログラム評価、派遣元大学の教員からのフィードバック、本学指導教員からのフィードバックをもとに、プログラムと実施体制について評価と見直しを評価委員会で行う。帰国後、参加学生の報告会を各大学で開催してもらい、今後参加に関心を持つ学生からの意見を収集し、検討する。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名： 東京医科歯科大学 ）（申請区分： I ）

⑥交流する学生数について

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	派遣	受入								
	18名	10名	36名	21名	36名	21名	36名	21名	40名	25名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1 チュロンコン大学	受入	①	③	①	⑥	①	⑥	①	⑥	①	⑥	①	⑥	①	⑧		
	派遣	①	④	①	④	⑦	⑤	⑥	①	⑤	⑥	①	⑤	⑥	①	⑧	⑤		
2 インドネシア大学	受入	①	②	①	⑥	③	③	①	③	③	①	③	③	①	⑤				⑤
	派遣	⑥	⑥	②	⑤	⑤	②	②	②	⑤	⑤	②	⑤	⑤	③	⑤	⑤		⑤
3 ホーチミン医科薬科大学	受入	①	②	①	⑥	③	③	①	③	③	①	③	③	①	⑤				⑤
	派遣	⑥	⑥	②	⑤	⑤	②	②	②	⑤	⑤	②	⑤	⑤	③	⑤	⑤		⑤

2.【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	受入																
	派遣																		

3.【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	受入																
	派遣																		

(大学名:東京医科歯科大学)(申請区分: I)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に添付してください。

大学名	東京医科歯科大学
-----	----------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科・歯学部は、これまでアジア諸国に対しては歯科医師養成のための指導者、研究者、医療人の育成を国際交流の基本方針としており、アジア地域の主要大学との学術交流協定を基盤として、学術交流の組織的取り組みの拡大に努めてきた。チュラロンコン大学歯学部とは平成3年1月に、インドネシア大学歯学部とは平成5年8月に、ホーチミン医科薬科大学とは平成8年1月に、チュラロンコン大学医学部とは平成14年3月に、それぞれ学術交流協定を締結し、さまざまな研究交流活動を実施してきた。

全国の29歯科大学で学ぶ留学生総数は287名（平成21年5月現在）であるが、本学にはそのうち約30%が在籍しており、他の歯科大学と比較して突出している。このように留学生が多いことは、国際的にみた教育評価の高さを示している。なお、本事業で国際共同研究を行うタイ、インドネシア、ベトナムには、これまでに本学の大学院医歯学総合研究科で博士（歯学）の学位を取得したり短期留学して、現在は母国で研究者・教育者として指導的立場で活躍している歯科医師がタイ約90名、インドネシア約10名、ベトナム約15名おり、本事業を実施する際には協力支援者となってくれることが期待できる。

平成8～17年まで10年に亘って、本学歯学部とタイのチュラロンコン大学歯学部とが中心となって、拠点大学交流（歯学）を実施し、本学はタイのすべての歯科大学との間で共同研究および教育・研究者や学生、職員との双方向の学術交流を活発に行い、研究協力体制を構築してきた（実績：日本からタイへは延べ318名、タイから日本へは延べ306名）。この事業を実施したことで、本学とチュラロンコン大学には協力連携の強い絆が生まれ、本学が研究教育拠点をタイにおいて構築する上の基盤となっている。また、平成21-23年には若手研究者交流支援事業によってタイの若手研究者を本学に短期間招聘（実績40名）し、共同研究やリカレント教育を実施することができた。

インドネシア大学歯学部とは、平成8-10年に科学研究費による国際学術研究「口腔顔面領域における硬組織疾患の研究」を実施し、それを機会に本学とインドネシア大学歯学部間で留学生の受入れ、教員等の派遣、共同研究が活発に行われるようになった。また、平成22年からは、新しい国際共同研究「The Improvement of Indonesia's Public Health Dentistry」を開始しており、インドネシア大学の教員が来学した際に本事業についての検討を進めており、事業参加への快諾と、協力・支援体制について承認を得ている。インドネシア大学歯学部には本学への留学経験者が8名おり、同窓会組織の設立準備が進められている。

ベトナムでは、平成24年4月に本学代表团（歯学部長、病院長、国際交流センター長等）がホーチミン医科薬科大学を訪問して学術協定書の再調印を行った際、歯学部長らと今後の学生交流、研究者交流、共同研究の実施等について討議し、より活発に学術交流を推進することを両大学で確認した。現在、本学への留学経験者（約10名）による同窓会組織の設立準備も進められており、本事業を実施するための協力連携体制は整っている。

一方、東南アジア諸国と本学医学部間との連携はこれまで少なかったが、近年、活発に行われるようになった。2002年3月25日に、タイのチュラロンコン大学と本学の医学部間で学術交流協定が締結され、2009年から、国際共同研究「大腸がんプロジェクト」が開始された。2011年には、単位認定を伴う医学部学生2名の派遣を行った実績もあり、2012年以降も継続して学部学生を派遣して、共同研究や学生交流を行う準備を進めている。特に、本学から技術移転を行った大腸がん早期診断治療プロジェクトは2011年にチュラロンコン大学の職員およびその家族800名を対象として実施されたが、早期大腸がんが5名に発見され、日本の最新医療技術への信頼は確実なものとなり、今後、検診対象を5000名に増やして実施し、その後タイ

全土に拡大していく計画がある。医学部の研究教育診療連携は、今後、タイだけでなく、インドネシアやベトナムでも展開し、周辺の東南アジア諸国に成果を波及させていく予定である。

このように、本事業で対象となる3大学とはこれまで実施してきた学術交流の実績が数多くあり、本事業を実施していく際の協力連携体制はすでに十分構築されている。さらに、我が国とそれぞれの国の保健医療事情に精通した帰国留学生による支援も大いに期待できる。このうちでもタイ国は東南アジアにおける旗艦的役割を果たしている国であり、チュラロンコン大学との国際交流は特に重要である。そこで、本学は、タイとの一層の関係強化を図るため、2010年チュラロンコン大学内に「CU-TMDU Research and Education Collaboration Center」を設置し、留学生選抜試験、研究者・学生交流事業の支援、共同研究・教育プロジェクトの支援等を行っていく海外拠点を開設した。

本事業を実施する際には、このセンターはタイ国にとどまらず東南アジア諸国の学生・大学院生交流、さらに医歯学研究教育拠点として重要な機能を担えるものと考えている。本事業を通して我が国の研究、教育、診療等を基盤とした研究教育拠点が構築され、国際医療ネットワークが形成されると考えられる。

アジア地域における大学ランキングをみると、本学はライフサイエンスと医療分野のランキングで24位(2012年度)である。また、教育の質のランキング(学生に対する教授陣の数で評価)が第1位、研究の質の高さを示す論文の引用件数が第1位と、本学の教育および研究の質は、国際的にみても高く評価されている。本学には、1年以上の留学経験や海外大学での教育経験のある教員が約30%いて、英語で授業を行うことに問題はなく、すでに10月入学の英語による大学院コースも開設されている。また、臨床修練指導医の資格を有する医師、歯科医師も多く、外国人医師、歯科医師の臨床修練を附属病院で実施できる体制が整っている。さらに、本学では、学部教育に医歯学融合カリキュラムを導入しており、患者中心の医療を実践する人材を育成するための教育プログラムの開発にも取り組んでいる。2009年からは、全学的な取り組みとして、国際サマープログラムを年1回開催し、約25名の東南アジアの学生を毎年招聘しており、教職員が緊密な情報共有体制のもとで円滑に交流事業を実施している。

上記のような条件が整っていることから、東京医科歯科大学は、10年以上にわたり保健医療系(医歯学領域)の留学生の受入れ人数が全国第1位であり、平成23年度の留学生総数は211名である。また、短期間の研修や研究を目的に来学する学部学生や大学院生を年間60名以上受入れており、大学全体で積極的に国際交流に取り組んできた。これまで、多数の留学生を受入れてきた実績から、外国人学生の受入れのための環境整備は、ソフト・ハードの両面において、以下のように整っている。

○在籍管理

単位互換を実施する学生の在籍管理については、学務部において一括して行われている。

○語学教育

国際交流センターが日本語教育、英語教育を実施している。

○健康管理・相談業務

健康管理センターが健康管理、カウンセリングを実施している。

スチューデントセンターが英語で相談業務をしている。

○日常生活支援、教学支援

宿舎については、大学独自の留学生宿舎(国際交流会館、留学生交流会館)が完備されており、民間住宅賃貸が必要な場合にも、(財)日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」に加入しており、大学が機関保証することが可能となっている。

日本人学生による留学生への生活支援体制(日本人学生によるチューター制度)がある。

英語と日本語によって学内情報が提供されている(文書、インターネット)。

○奨学金制度

大学の基金による私費外国人留学生奨学金制度が創設された。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、作成・記入要領の P 14 を参照】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。

① 交流実績（交流の背景）

相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません）

なお、交流実績がない場合、交流実績がなくとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

1. チュラロンコン大学

タイのチュラロンコン大学医学部は、1947 年創立のタイで 2 番目に古い歴史を有する国立の医師養成機関である。基礎系、臨床系、社会系の 21 講座を有し、スタッフは約 400 名でこれまで 5000 名以上の医師を社会に輩出している。また、心臓センター、総合運動障害センター、家庭医学センターなど多くの専門研究部門を擁しており、タイの医学の中核的存在である。現在、タイ国内には医師養成機関が 20 大学あるが、タイのチュラロンコン大学医学部は医学研究・教育を牽引している大学である。本学医学部とは 2002 年に学術交流協定を締結して、学術交流活動を実施している。

同じくチュラロンコン大学歯学部は、2010 年に創立 70 周年を迎えたタイ国内で最も歴史が古く、規模が大きい国立の歯科医師養成機関である。基礎系、臨床系、社会系の 16 講座を有しており、学部教育および大学院教育を行い、研究活動も活発である。海外の多くの歯科大学と学術交流協定を結んでおり、東南アジア地域ではミャンマーのヤンゴン大学、ベトナムのハノイにある国立の歯科大学、カンボジアのプノンペン健康科学大学、ラオスのラオス国立大学などと学術交流をしている。本学歯学部とは 1991 年に学術交流協定を締結している。現在、タイ国内には歯科医師養成機関が 9 大学あるが、チュラロンコン大学歯学部は歯学教育および研究活動の中心で、常にリーダーシップをとっている大学である。

2. インドネシア大学

インドネシア大学歯学部(国立)は、1960 年に最初の歯学教育機関として設立されたインドネシアで最も大きな歯学部である。11 講座があり、修士および博士の教育課程もある。インドネシア国内には 24 校の歯科大学があるが、その中でトップレベルの大学で、国内で大きな影響力を有している。本学歯学部とは 1993 年に学術交流協定を締結し、研究者交流・留学生交流・共同研究などを実施してきた。

3. ホーチミン医科薬科大学

ホーチミン医科薬科大学歯学部は、1963 年、ベトナムにおける最初の歯学教育機関として設立され、1976 年にホーチミン医科薬科大学の歯学部となった。現在、歯学部には 14 講座があり、歯科疾患の基礎研究や臨床研究を活発に実施している。歯学部の学生定員は 60-100 名/年である。また、修士課程（10-15 名/年）および博士課程（2-3 名/年）における卒業後教育およびベトナム人歯科医師のための生涯研修プログラムも提供している。ベトナムには全国に 5 校の歯科大学があるが、ホーチミン医科薬科大学歯学部は最大規模の大学であり、教育や研究は国内トップレベルである。また、隣国であるラオスやカンボジアからの留学生を歯学部に入校させて教育しているベトナム国内では唯一の大学である。本学歯学部とは 1996 年に学術交流協定を締結している。

以上のように、研究的側面および経済的側面からみて、また、本事業の成果をタイ、インドネシアおよびベトナム国内、また、東南アジアにおいて広く普及していくうえで、チュラロンコン大学、インドネシア大学およびホーチミン医科薬科大学が相手国側研究機関として最も相応しいと考えられるので選定した。

② 交流に向けた準備状況

相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学等の合意を得ている根拠となる資料を様式10③に添付してください。**

1. チュラロンコン大学

チュラロンコン大学医学部とは、2002年に学術交流協定を締結したが、2009年からの大腸がん早期診断治療プロジェクトの提案が行われて以来、急速に国際交流が行われるようになった。学生交流に関しては、学部学生の単位認定を伴う交流がすでに開始されている。4年次学生の正規カリキュラム「プロジェクトセメスター」の派遣先の一つに、チュラロンコン大学医学部があり、毎年2名の学生がチュラロンコン大学の教員の指導を受けて5ヶ月間の研修を行っている。2011年には学生交流体制を強化することに関して合意を得ている。

同歯学部とは、1991年1月18日に学術交流協定の締結を行い、これまで1996-2005年の拠点大学交流(歯学)(JSPS)、2004年の東南アジア歯科公衆衛生研修プロジェクト(JICA)、2009-2010年の若手研究者交流支援事業(JSPS)など、さまざまな国際学術交流活動を歯学部間で活発に実施してきた。現在、チュラロンコン大学歯学部には、日本政府の国費留学生として本学で学び、博士(歯学)の学位を取得した歯科医師が約20名教員として働いており、また、8名の留学生が本学の大学院博士課程で学んでいる。本事業を行って、学部学生・大学院生交流、さらに共同研究等を実施していくことの承認を歯学部長の [] より得ている。

なお、大学間の学術交流をさらに進展させるために、本学の海外拠点としてチュラロンコン大学内に研究教育協力センター「CU-TMDU 研究教育協力センター」を2010年に設置した。センターにはテレビ会議システムが設置してあり、タイ側責任者(コーディネータ)も配置されている。日本とタイの時差は2時間であることから、これまでにテレビ会議システムを活用して、本学との間で本事業に向けて打合せ会議を実施している。

2. インドネシア大学

インドネシア大学歯学部とは、1993年8月31日に学術交流協定の締結を行った。1996-1998年には、国際学術研究「口腔顔面領域における硬組織疾患の研究」を実施し、それを機会に留学生の受入れ、教員等の派遣、共同研究が活発に行われるようになった。現在、本学に留学して博士(歯学)の学位を取得した歯科医師が6名、短期留学した者が2名教員として働いており、また、2名の留学生が本学の大学院博士課程で学んでいる。本学に留学して博士号を取得した [] は、前歯学部長である。現在、インドネシア大学はDGHE(Directorate General of Higher Education)による研究費を得て、2010-2012年に歯科公衆衛生領域の国際共同研究「The Improvement of Indonesia's Public Health Dentistry」を、本学との間で開始している。本事業によって、さらに幅広い分野間での共同研究の実施も期待でき、学生交流や研究者交流等を実施していくことの快諾を、歯学部長 [] より得ている。

3. ホーチミン医科薬科大学

ホーチミン医科薬科大学歯学部とは、2012年4月5日に、本学の歯学部長、病院長が訪問して、学術交流協定の再締結を行った。その際、今後の学生交流、研究者交流、共同研究の実施等について討議し、より活発に学術交流を推進することを両大学で確認した。現在、本学への留学経験者(約10名)による同窓会組織の設立準備も進められており、本事業を実施するための協力連携体制は整っている。

このように3大学とも本学との学術交流の実績が十分にあり、また、留学生や帰国留学生が多数いるので協力連携がスムーズに行える状況にあり、本事業を実施するための協力体制は整っている。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成24年度（申請時の準備状況も記載）】**

大学間交流を行うチュラロンコン大学（タイ）、インドネシア大学（インドネシア）、ホーチミン医科薬科大学（ベトナム）と本学との間には、すでに学術交流協定があるので、学部長レベルで本事業の実施に向けた準備を進めている。

- ① 学生交流：日本人学部学生・大学院生が6名ずつバンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）およびホーチミン（ベトナム）を訪問し、プログラムに参加する。また、タイ、インドネシアおよびベトナムの学部学生・大学院生各3-4名を本学に受入れて、教育指導・共同研究を行う。
- ② セミナー等学術会合の開催：東京（日本）においてセミナーおよびリトリートを開催する。時期は、各国からの学部学生・大学院生が学生交流のために来日する期間内に設ける。医科・歯科保健状況や問題点を共有し、参加研究者間で研究交流計画を検討し、消化器癌、う蝕、歯周病、口腔癌等の解決に向けたロードマップを策定する。また、バンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）、ホーチミン（ベトナム）でセミナーおよびワークショップを実施する。

【平成25年度】

- ① 学生交流：日本人学部学生・大学院生が12名ずつバンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）およびホーチミン（ベトナム）を訪問し、プログラムに参加する。また、タイ、インドネシアおよびベトナムの学部学生・大学院生計21名を本学に受入れて、教育指導・共同研究を行う。
- ② セミナー等の開催：バンコク（タイ）においてセミナーおよびリトリートを開催する。時期は、日本人学生が訪問する期間内に設ける。各国の学生、若手研究者が寝食をともにして、研究発表やディスカッションなどの学術交流ならびに国際交流を行う。また、ジャカルタ（インドネシア）、ホーチミン（ベトナム）東京（日本）において、セミナーやワークショップ、フィールド研修を実施する。

【平成26年度】

- ① 学生交流：日本人学部学生・大学院生が12名ずつバンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）およびホーチミン（ベトナム）を訪問し、プログラムに参加する。また、タイ、インドネシアおよびベトナムの学部学生・大学院生計21名を本学に受入れて、教育指導・共同研究を行う。
- ② セミナー等の開催：ジャカルタ（インドネシア）においてセミナーおよびリトリートを開催する。時期は、日本人学生が訪問する期間内に設ける。各国の学生、若手研究者が寝食をともにして、研究発表やディスカッションなどの学術交流と国際交流を行う。また、バンコク（タイ）、ホーチミン（ベトナム）、東京（日本）において、セミナーやワークショップ、フィールド研修を実施する。

【平成27年度】

- ① 学生交流：日本人学部学生・大学院生が12名ずつバンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）およびホーチミン（ベトナム）を訪問し、プログラムに参加する。また、タイ、インドネシアおよびベトナムの学部学生・大学院生計21名を本学に受入れて、教育指導・共同研究を行う。
- ② セミナー等開催：ホーチミン（ベトナム）において、セミナーおよびリトリートを開催する。時期は、日本人学生が訪問する期間内に設ける。各国の学生、若手研究者が寝食をともにして、研究発表やディスカッションなどの学術交流と国際交流を行う。また、バンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）、東京（日本）において、セミナーやワークショップ、フィールド研修を実施する。

【平成28年度】

- ① 学生交流：日本人学部学生・大学院生計40名がバンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）およびホーチミン（ベトナム）を訪問し、プログラムに参加する。また、タイ、インドネシアおよびベトナムの学部学生・大学院生計25名を本学に受入れて、教育指導・共同研究を行う。
- ② セミナー等の開催：東京（日本）においてシンポジウムおよびリトリートを開催する。時期は、各国からの学部学生・大学院生が学生交流のために来日する期間内に設ける。また、バンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）、ホーチミン（ベトナム）でシンポジウムを開催して研究成果を発表する。

② 財政支援期間終了後の事業展開

5年間の本事業によって、本学のリーダーシップの下、タイ、インドネシアおよびベトナムにおいて先端医科・歯科医療技術を基礎とした若手研究者の養成と医歯学研究教育体制が構築され、医療・歯科医療ネットワークが形成される。その中で培われた人材を活用し、人的ネットワークを今後も維持していくことが重要と考えている。日本においても海外においても医歯学領域の専門家を育成するには、継続した教育・支援を行うことが必要である。したがって、本事業では若手研究者を育成するが、事業終了後も支援を行って、研究のさらなる推進、高度専門医療人の育成、教育・研究者間のネットワークの形成・強化を図ることを目指している。事業を継続・発展させていくためには、優秀な若手研究者・教育者の人材養成が最も重要である。

なお、本学と海外の3大学には学術交流協定がすでにあるため、本研究が終了した後も、学術交流活動は継続して行っていく計画である。また、本事業で行う学部学生・大学院生の交流以外にも、本学の大学院で学び、博士（医学および歯学）の学位を取得した者が、チュラロンコン大学、インドネシア大学およびホーチミン医科薬科大学には教員として多数活躍している。したがって、医学・歯科医学に関する研究協力体制の国際ネットワークは今後も維持され、発展していくと考えられる。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

【物品費】

医療器材、備品、試薬、器具については、運営費交付金などの公費、奨学寄付金、競争的外部資金および東京医科歯科大学基金などの活用により、本事業に対する財政支援終了後の事業展開を継続して行く。

【人件費・謝金】

基本的には、人件費・謝金については、運営費交付金などの公費、奨学寄付金、競争的外部資金および東京医科歯科大学基金などを充てる。一方、本事業によって若手が育つことになり、その若手が、例えば英語等の語学コースを担当して行くことを積極的に図ることで、できるだけ削減することも計画している。

【旅費】

旅費に関しては、公費、奨学寄付金、競争的外部資金および東京医科歯科大学基金などを充てるが、東南アジアの3拠点が確立し、周辺国との間で互恵的な強い連帯が達成されたのちには、拠点大学はもとより、周辺国の連携大学に対して旅費・セミナー開催費等の負担を求めていく。

【その他】

さらに、本件事業の成果が現れた場合には、受託研究費、奨学寄附金等の資金を使って業績を高めていく。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位:千円)

＜平成24年度＞ 経費区分		補助金申請額	大学負担額	事業規模	該当ページ
		(①)	(②)	(①+②)	
【物品費】		18,458	800	19,258	
①設備備品費		17,200		17,200	
・TV会議システム一式 2式×@1,600千円		3,200		3,200	様式3①7行
・講義等自動収録装置一式 2式×@7,000千円		14,000		14,000	様式2①42行
②消耗品費		1,258	800	2,058	
・セミナー、リトリート開催に係る消耗品一式		600	300	900	様式2①38行
・教育指導に係る消耗品一式		658	500	1,158	様式2①22行
【人件費・謝金】		16,992	13,200	30,192	
①人件費		16,500	13,200	29,700	
・プログラム実施教員(特任助教)		9,000		9,000	様式3①30行
3名×6月×@500千円					
・就職支援・学生支援教員(特任助教)		3,000		3,000	様式3①30行
1名×6月×@500千円					
・学生支援等事務職員(事務補佐員)		4,500		4,500	様式3①30行
3名×6月×@250千円					
・教育指導教員 2名×6月×@800千円			9,600	9,600	様式3①30行
・タイ拠点コーディネーター 1名×6月×@600千円			3,600	3,600	様式3②22行
②謝金		492		492	
・会議出席謝金 5名×@12千円		60		60	様式4③6行
・講義謝金 3名×24h×@6千円(語学コース)		432		432	様式3①33行
【旅費】		8,100	900	9,000	
・教員派遣経費(ジャカルタ、バンコク、ホーチン)		2,400		2,400	様式2①33行
2名×3カ国×@400千円					
・外国人教員受入経費(東京)		2,400		2,400	様式2①22行
2名×3カ国×@400千円					
・プログラム実施に係る打合せ		2,700	900	3,600	様式2①28行
4名×3カ国×@300千円					
・会議出席招聘旅費 3名×@200千円		600		600	様式4③6行
【その他】		16,450	100	16,550	
①外注費		800		800	
・教育関連アンケート実施経費		300		300	様式3①38行
・交流プログラムホームページ作成費		500		500	様式4④6行
②印刷製本費		700		700	
・ポスター印刷		200		200	様式2①38行
・報告書(日本語、英語)		500		500	様式4④14行
③会議費		650		650	
・セミナー・リトリート開催経費(東京)		450		450	様式2①38行
会場借料@300千円					
レプション経費@150千円					
・報告会開催経費		200		200	様式4④10行
会場借料@200千円					
④通信運搬費		300	100	400	
・物品搬送費		300	100	400	様式3①7行
⑤その他(諸経費)		14,000		14,000	
・外国人学生受入経費		6,400		6,400	様式2①22行
7名×@400千円(2週間)					
3名×@1,200千円(3ヶ月)					
・日本人学生派遣経費		7,200		7,200	様式2①30行
5名×3カ国×@400千円(2週間)					
1名×1カ国×@1,200千円(3ヶ月)					
・近距離旅費		100		100	様式2②22行
・バス委託料(リトリート開催)		300		300	様式2①44行
平成24年度	合計	60,000	15,000	75,000	

(大学名:東京医科歯科大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		608	800	1,408	
①設備備品費					
②消耗品費		608	800	1,408	
・セミナー、リトリート開催に係る消耗品一式		300	300	600	様式2①38行
・教育指導に係る消耗品一式		308	500	808	様式2①22行
【人件費・謝金】		33,492	26,400	59,892	
①人件費		33,000	26,400	59,400	
・プログラム実施教員(特任助教) 3名×12月×@500千円		18,000		18,000	様式3①30行
・就職支援・学生支援教員(特任助教) 1名×12月×@500千円		6,000		6,000	様式3①30行
・学生支援等事務職員(事務補佐員) 3名×12月×@250千円		9,000		9,000	様式3①30行
・教育指導教員 2名×12月×@800千円			19,200	19,200	様式3①30行
・タイ拠点コーディネーター 1名×12月×@600千円			7,200	7,200	様式3②22行
②謝金		492		492	
・会議出席謝金 5名×@12千円		60		60	様式4③6行
・講義謝金 3名×24h×@6千円(語学コース)		432		432	様式3①33行
【旅費】		6,300		6,300	
・教員派遣経費(シヤルタ、バンコク、ホーチン) 2名×3カ国×@400千円		2,400		2,400	様式2①33行
・外国人教員受入経費(東京) 2名×3カ国×@400千円		2,400		2,400	様式2①22行
・プログラム実施に係る打合せ 1名×3カ国×@300千円		900		900	様式2①28行
・会議出席招聘旅費 3名×@200千円		600		600	様式4③6行
【その他】		19,600	7,700	27,300	
①外注費		600		600	
・教育関連アンケート実施経費		300		300	様式3①38行
・交流プログラムホームページ保守費		300		300	様式4④6行
②印刷製本費		700		700	
・ポスター印刷		200		200	様式2①38行
・報告書(日本語、英語)		500		500	様式4④14行
③会議費		550		550	
・セミナー・リトリート開催経費(タイ) 会場借料@200千円、レセプション経費@150千円		350		350	様式2①38行
・報告会開催経費 会場借料@200千円		200		200	様式4④10行
④通信運搬費		100	100	200	
・物品搬送費		100	100	200	様式4④17行
⑤その他(諸経費)		17,650	7,600	25,250	
・外国人学生受入経費 18名×@400千円(2週間) 3名×@1,200千円(3ヶ月)		10,800		10,800	様式2①22行
・日本人学生派遣経費 11名×3カ国×@400千円(2週間) 1名×1カ国×@1,200千円(3ヶ月)		6,800	7,600	14,400	様式2①30行
・近距離旅費		50		50	様式2②22行
平成25年度	合計	60,000	34,900	94,900	

(大学名:東京医科歯科大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		608	800	1,408	
①設備備品費					
②消耗品費		608	800	1,408	
・セミナー、リトリート開催に係る消耗品一式		300	300	600	様式2①38行
・教育指導に係る消耗品一式		308	500	808	様式2①22行
【人件費・謝金】		33,492	26,400	59,892	
①人件費		33,000	26,400	59,400	
・プログラム実施教員(特任助教) 3名×12月×@500千円		18,000		18,000	様式3①30行
・就職支援・学生支援教員(特任助教) 1名×12月×@500千円		6,000		6,000	様式3①30行
・学生支援等事務職員(事務補佐員) 3名×12月×@250千円		9,000		9,000	様式3①30行
・教育指導教員 2名×12月×@800千円			19,200	19,200	様式3①30行
・タイ拠点コーディネーター 1名×12月×@600千円			7,200	7,200	様式3②22行
②謝金		492		492	
・会議出席謝金 5名×@12千円		60		60	様式4③6行
・講義謝金 3名×24h×@6千円(語学コース)		432		432	様式3①33行
【旅費】		6,300		6,300	
・教員派遣経費(シヤルム、バンコク、ホーチン) 2名×3カ国×@400千円		2,400		2,400	様式2①33行
・外国人教員受入経費(東京) 2名×3カ国×@400千円		2,400		2,400	様式2①22行
・プログラム実施に係る打合せ 1名×3カ国×@300千円		900		900	様式2①28行
・会議出席招聘旅費 3名×@200千円		600		600	様式4③6行
【その他】		19,600	7,700	27,300	
①外注費		600		600	
・教育関連アンケート実施経費		300		300	様式3①38行
・交流プログラムホームページ保守費		300		300	様式4④6行
②印刷製本費		700		700	
・ポスター印刷		200		200	様式2①38行
・報告書(日本語、英語)		500		500	様式4④14行
③会議費		550		550	
・セミナー・リトリート開催経費(インドネシア) 会場借料@200千円、レセプション経費@150千円		350		350	様式2①38行
・報告会開催経費 会場借料@200千円		200		200	様式4④10行
④通信運搬費		100	100	200	
・物品搬送費		100	100	200	様式4④17行
⑤その他(諸経費)		17,650	7,600	25,250	
・外国人学生受入経費 18名×@400千円(2週間) 3名×@1,200千円(3ヶ月)		10,800		10,800	様式2①22行
・日本人学生派遣経費 11名×3カ国×@400千円(2週間) 1名×1カ国×@1,200千円(3ヶ月)		6,800	7,600	14,400	様式2①30行
・近距離旅費		50		50	様式2②22行
平成26年度	合計	60,000	34,900	94,900	

(大学名:東京医科歯科大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		608	800	1,408	
①設備備品費					
②消耗品費		608	800	1,408	
・セミナー、リトリート開催に係る消耗品一式		300	300	600	様式2①38行
・教育指導に係る消耗品一式		308	500	808	様式2①22行
【人件費・謝金】		33,492	26,400	59,892	
①人件費		33,000	26,400	59,400	
・プログラム実施教員(特任助教)		18,000		18,000	様式3①30行
3名×12月×@500千円					
・就職支援・学生支援教員(特任助教)		6,000		6,000	様式3①30行
1名×12月×@500千円					
・学生支援等事務職員(事務補佐員)		9,000		9,000	様式3①30行
3名×12月×@250千円					
・教育指導教員			19,200	19,200	様式3①30行
2名×12月×@800千円					
・タイ拠点コーディネーター			7,200	7,200	様式3②22行
1名×12月×@600千円					
②謝金		492		492	
・会議出席謝金		60		60	様式4③6行
5名×@12千円					
・講義謝金		432		432	様式3①33行
3名×24h×@6千円(語学コース)					
【旅費】		6,300		6,300	
・教員派遣経費(ジャカルタ、バンコク、ホーチン)		2,400		2,400	様式2①33行
2名×3カ国×@400千円					
・外国人教員受入経費(東京)		2,400		2,400	様式2①22行
2名×3カ国×@400千円					
・プログラム実施に係る打合せ		900		900	様式2①28行
1名×3カ国×@300千円					
・会議出席招聘旅費		600		600	様式4③6行
3名×@200千円					
【その他】		19,600	7,700	27,300	
①外注費		600		600	
・教育関連アンケート実施経費		300		300	様式3①38行
・交流プログラムホームページ保守費		300		300	様式4④6行
②印刷製本費		700		700	
・ポスター印刷		200		200	様式2①38行
・報告書(日本語、英語)		500		500	様式4④14行
③会議費		550		550	
・セミナー・リトリート開催経費(ベトナム)		350		350	様式2①38行
会場借料@200千円、レセプション経費@150千円					
・報告会開催経費		200		200	様式4④10行
会場借料@200千円					
④通信運搬費		100	100	200	
・物品搬送費		100	100	200	様式4④17行
⑤その他(諸経費)		17,650	7,600	25,250	
・外国人学生受入経費		10,800		10,800	様式2①22行
18名×@400千円(2週間)					
3名×@1,200千円(3ヶ月)					
・日本人学生派遣経費		6,800	7,600	14,400	様式2①30行
11名×3カ国×@400千円(2週間)					
1名×1カ国×@1,200千円(3ヶ月)					
・近距離旅費		50		50	様式2②22行
平成27年度		合計	60,000	34,900	94,900

(大学名:東京医科歯科大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	チュラロンコン大学		国 名	タイ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1917年	
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Pirom Kamolratanakul, M. D.			
学 部 等 の 構 成	建築学部、芸術学部、商学部、情報芸術学部、 医学部、歯学部、薬学部、看護学部、ヘルスサイエンス学部、獣医学部 経済学部、教育学部、工学部、応用芸術学部、法学部、 政治学部、心理学部、理学部、スポーツ科学部			
学 生 数	総 数	39,006 人 (2011)	学部生数	24,951 人 (2011)
			大学院生数	2,510人 (2011)
受入れている留学生数	約500人	日本からの留学生数	データなし	
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし	

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分： I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分： I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

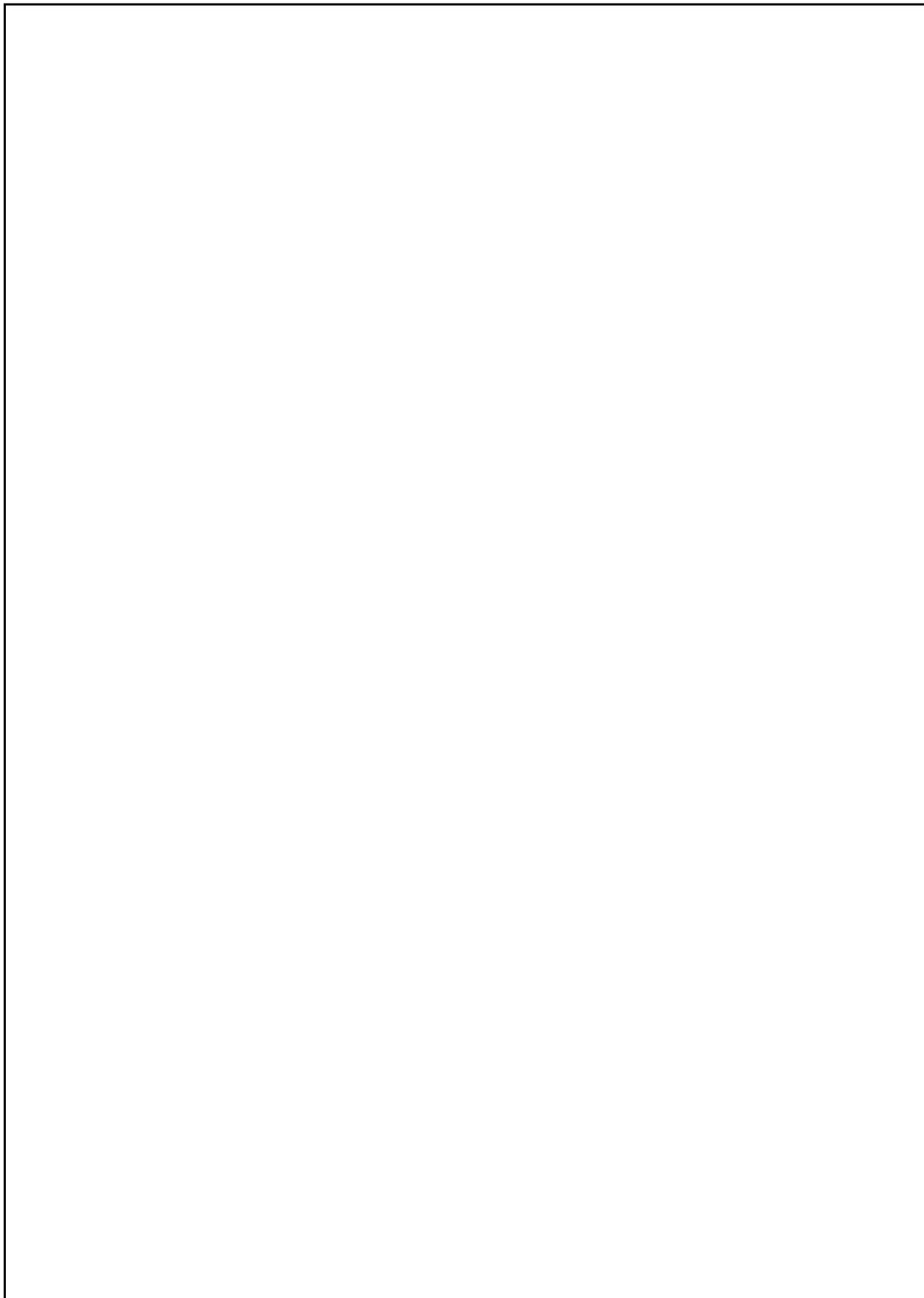
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	インドネシア大学		国 名	インドネシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1849年	
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. der Soz. Gumilar Rusliwa Somantri			
学 部 等 の 構 成	ヘルスサイエンス分野：医学部、歯学部、看護学部、公衆衛生学部 科学技術分野：コンピュータサイエンス学部、工学部、数学・自然科学部 社会科学・人文分野：経済学部、人文学部、法学部、心理学部、 社会・政治科学学部			
学 生 数	総 数	33,500人(2009)	学部生数	25,000人(2009)
			大学院生数	1,500人(2009)
受入れている留学生数	データなし		日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	105人 (短期交換留学の数で長期留学生は含まない)		日本への派遣学生数	60人 (短期交換留学の数で長期留学生は含まない)

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名： 東京医科歯科大学) (申請区分： I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名： 東京医科歯科大学) (申請区分： I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

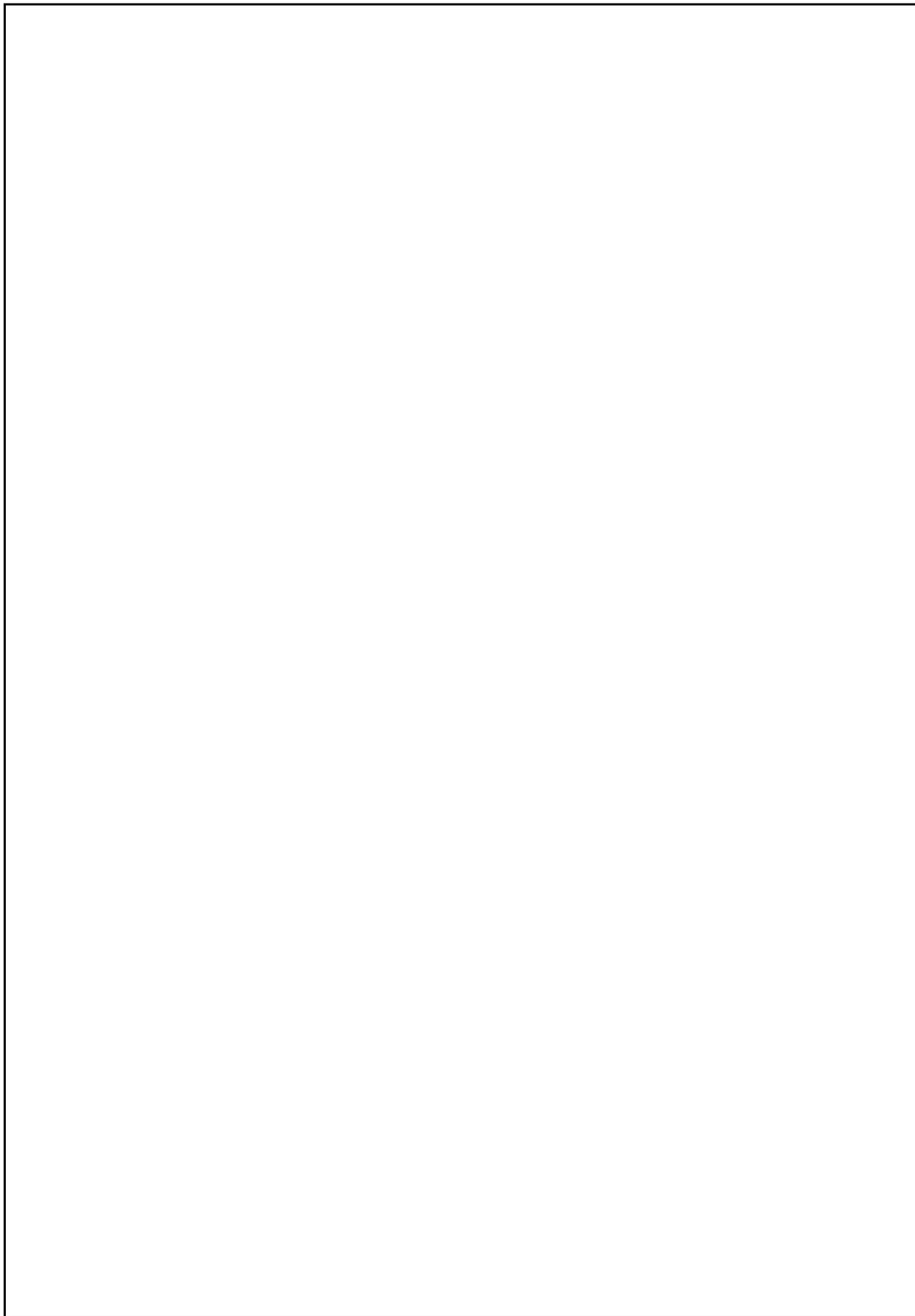
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ホーチミン医科薬科大学		国名	ベトナム		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1947年			
設 置 者 (学 長 等)	Professor Vo Tan Sonl, M.D.					
学 部 等 の 構 成	医学部、薬学部、歯学部、公衆衛生学部、 伝統医学部、基礎科学学部、 看護・医療技術学部					
学 生 数	総 数	9615人	学部生数	7082人	大学院生数	2533人
受入れている留学生数	94人	日本からの留学生数	0			
海外への派遣学生数	198人	日本への派遣学生数	10人			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名： 東京医科歯科大学) (申請区分： I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名： 東京医科歯科大学) (申請区分： I)

参考データ【ページ数については、作成・記入要領のP17を参照】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成24年5月1日現在)、及び各出身国(地域)別の平成23年度の留学生受入人数

順位	出身国(地域)	受入総数	平成23年度受入数
1	中国	82	27
2	タイ	21	7
3	バングラディシュ	15	2
4	インド	7	2
5	ミャンマー	7	1
6	モンゴル	6	2
7	韓国	5	3
8	ベトナム	5	2
9	ネパール	5	1
10	サウジアラビア	5	3
その他	台湾、エジプト等	52	18
留学生の受入人数の合計		210	68
全学生数		2845	
留学生比率		7.4%	

※上位10カ国以外の国からの留学生受入実績については、「その他」欄の「出身国(地域)」に国名(地域名)を記入し(該当の国名(地域名)が多い場合は主な国名(地域名)を記入後に「等」を付けてください。)、その受入人数の合計を「受入人数」欄に記入してください。

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成23年度の留学生受入人数は、平成23年4月1日～平成24年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成24年度5月1日現在の在籍者数を記入してください。

②平成23年度中に留学した日本人学生数

順位	派遣先大学名	派遣先大学の 所在国(地域)	派遣人数
1	ハーバード・メディカル・スクール	アメリカ	8
2	クリニカ・ラスコンデス	チリ	6
3	ガーナ大学野口記念医学研究所	ガーナ	6
4	インペリアル・カレッジ	イギリス	4
5	キングス・カレッジ	イギリス	4
6	チュラロンコン大学	タイ	2
7	セイナヨキ応用科学大学	フィンランド	2
8	マヒドン大学	タイ	2
9	メルボルン大学	オーストラリア	1
10	東ワシントン大学	アメリカ	1
その他	8	4	8
派遣先大学 合計校数	18		
派遣人数の合計			44

※「その他」の各欄には上位10校以外に派遣した「学校数」「国数」「人数」のそれぞれの合計を記入してください。

※「派遣先大学数」の右横のセルには派遣先大学の数を記入してください。

※教育又は研究等を目的として、平成23年度中(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成23年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

(記入大学:東京医科歯科大学)

(大学名:東京医科歯科大学)(申請区分: I)

③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成24年5月1日現在)

全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
740	0	4	9	4	0	17	2%
うち専任教員 (本務者)数	0	4	0	4	0	8	

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

【留学生の学部教育への貢献】

- 1) 留学生をチューターとした英語教育（出典：平成23年度 歯学科専門科目教育要項）
歯学科3年生「総合課題演習」における少人数グループ英語学習において留学生がチューター役を務めている。
- 2) 留学生を講師とした国際化教育（出典：平成23年度 歯学科専門科目教育要項）
歯学科3～5年生の「学年混合選択セミナー」のユニット「世界の歯科事情」の講師
- 3) 歯学科歯科保存修復学基礎実習参加（出典：平成23年度 歯学科専門科目教育要項）

【留学生による国際交流活動（出典：平成23年度国際交流センター年報）】

- 1) 留学生によるタイ語入門講座
- 2) 留学生による中国語入門講座
- 2) 留学生によるお国紹介イベント（ガーナ、バングラデシュ、パキスタン、スリランカ、インドネシア、ネパール）

（記入大学：東京医科歯科大学）

（大学名：東京医科歯科大学）（申請区分： I ）

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(グローバル人材育成推進事業、博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

【大学改革推進等補助金】

- (1)①事業名：看護職キャリアシステム構築プラン
②課題名：看護職IKASHIKAキャリアパスの開発
③内 容：東京医科歯科大学医学部附属病院における医療の質の改善と向上を図るとともに、大学病院の使命である高度先進医療の提供における看護職実践能力向上に資するために、看護部の卒後臨床看護研修システムを軸に、メンター育成教育プログラムを含む新たな教育プログラムを加え、自ら考え判断できる高い看護実践能力と高い教育力を備えた看護職の養成を目的とする事業。
- (2)①事業名：がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン
②課題名：次世代がん治療推進専門家養成プラン
③内 容：養成されたがん専門医療人が医療現場において効果的にがん医療に貢献するためには、技術応用の管理が必要と考えられ、がん診療の質向上及び質保証の包括的枠組みの提供が望まれる。このため、各種低侵襲がん治療方法の習得、総合臨床腫瘍医の養成、がん治療に必要な機器の開発に従事出来る人材の養成など、がん専門医療人の養成を図ることを目的とした事業。
- (3)①事業名：医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保
②課題名：医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保
③内 容：若手医師の処遇を改善することで、教育・研究に従事する環境を整備するとともに、地域医療への貢献、教育・研修の質的向上を図る観点から自治体の要請に応じて地域の医療機関に若手医師を派遣し、地域の医師不足対策に貢献することを目的とした事業。
- (4)①事業名：大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用
②課題名：東京医科歯科大学大学病院業務改善推進事業
③内 容：大学病院における医師・看護師等の業務の役割分担の改善を図り、医師・看護師等の過酷な勤務状況を緩和し、東京医科歯科大学医学部附属病院の目的である大学病院の教育・研究・診療機能の充実、医療安全の向上等に資するため、医師・看護師等の本来の業務に専念できる環境を整備することを目的とした事業。
- (5)①事業名：大学病院連携型高度医療人養成推進事業
②課題名：都会と地方の協調連携による高度医療人養成
③内 容：3大学の医学部が広域連携臨床研修プログラムを創設し、臨床研修における連携を開始する。新たに専門医及び家庭医育成においても連携を行い、短期・長期パッケージ研修を活用することにより、付加価値のある専門医もしくは家庭医になるための研修を実施する事業。首都圏と医療過疎地の医療を体験させることで、大きな視野を持った医師を育成することが特色の一つとなっている。

【研究拠点形成費等補助金】

- (1)①事業名：グローバルCOEプログラム
②課題名：歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点
③内 容：世界で最も高齢化の進行する我が国にあって、人が生きるために必須の”歯と骨”の疾患の分子病態とその再建・治療について、新たにエピゲノミクス等新領域の研究者を加え最先端の研究を更に推進し、国際教育推進体制を新設し、次世代を担う「世界で活躍する若手研究者」を育成する世界でも類をみない教育研究拠点を形成する事業。

(記入大学:東京医科歯科大学)

(大学名:東京医科歯科大学)(申請区分: I)

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

③内 容：Harvard Medical School(HMS)に研究者を送っている本学の臨床・基礎の教室と歯学教育システム研究センターが協力して、国際共同研究推進室を創設し、本学の研究者のHMSへの派遣を有機的・計画的に行い、HMSを国際共同研究拠点と位置付けて、さらなる研究の発展に寄与することを目的とした事業。

(2)①事業名：頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム

②課題名：バクテリア感染に関する共同研究による医歯工融合分野の国際的若手リーダーの育成

③内 容：東京医科歯科大学生体材料工学研究所の若手研究者をスウェーデンKarolinska Institutetに派遣して国際感覚の醸成を図るとともに、共同研究を推進し、若手研究者同士の交流を通して長期的な協力関係を確立することを目的とした事業。

(3)①事業名：組織的な若手研究者等海外派遣プログラム

②課題名：学生・院生・ポスドクから国際的な研究者へのシームレスな育成プログラム

③内 容：若手研究者の育成のため、①教育指導セミナーへの参加支援によりポスドク以上の若手研究者の指導力向上を図り、②海外研究活動のスタートアップ援助を通じてポスドクを中心とした若手医学・歯学研究者の留学を促進し、③海外実習への参加を支援し学士課程学生のリサーチマインドを涵養すること目的とした事業。

主として欧米大学への派遣によるリサーチマインドの涵養を主眼としており、医学科生はインペリアルカレッジ医学部（英国）、歯学科生はキングスカレッジロンドン歯学部（英国）に派遣している点で、研究に限らず、広い観点から東南アジアに学生を派遣しようとする本新規プログラムとは異なっている。

【申請予定事業】

(1)①事業名：グローバル人材育成推進事業

②課題名：グローバルヘルスリーダーを輩出する新歯学教育体系

③内 容：感染症における国際協調、医療の国際標準化、および、医療人のみならず患者の国際流動化が進展し、この動向に積極的に関与できる医療人の養成が喫緊の課題となっている。歯系総合大学として、Think Globally, Act Globally/Locallyを目標に、入学前の動機付けから卒業時に至る、底上げとリーダー養成の二本立てカリキュラムを構築する。

本新規プログラムは東南アジアに地域を限定し、本学と学術交流協定のあるチュラロンコン大学、(タイ)、インドネシア大学（インドネシア）、ホーチミン医科薬科大学(ベトナム)と大学間交流を行ってコンソーシアムを形成し、我が国の先端的な医療・歯科医療技術を基盤とした国際医療ネットワークを構築し、我が国の歯学領域の世界展開力を強化することを目的としている。したがって、2つの事業の目的は異なっている。

(2)①事業名：博士課程教育リーディングプログラム

②課題名：災害看護グローバルリーダー養成プログラム

③内 容：参画する5 大学院がそれぞれ蓄積してきた資源を共有し、我が国で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、学際的国際的指導力を発揮する世界的リーダーを養成し、特に災害に関して産官学と協働して、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とした事業。

(3)①事業名：博士課程教育リーディングプログラム

②課題名：口腔医科学「知と癒しの匠」創生プログラム

③内 容：急速な高齢社会の到来と生活習慣の多様化に対応するため、口腔疾患の多様性を理解し、患者個人に最適化した診療を行うテーラーメイド口腔医療を実践できる人材養成を目的とした事業。

大学院博士課程の高学年で3から6か月の海外研修を可能としているが、その目的と派遣先（欧米大学のみ）が異なっている。

【独立行政法人日本学生支援機構平成24年度留学生交流支援制度（ショートビジット）採択プログラム】

(1)①事業名：「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」と連携した、本学のガーナ共和国、野口記念医学研究所における人材育成事業の一環としての卒前学生派遣事業

国際的な素養を涵養するために、学部学生を海外に派遣する点関連性はあるが、将来、感染症、特に熱帯感染症の研究や対策に関わる人材育成を念頭に、医学科生のみをガーナに限定して派遣するプログラムである点が相違している。

(記入大学:東京医科歯科大学)

(大学名:東京医科歯科大学)(申請区分: I)